

すくすく大分っ子応援事業について

【目的】

家庭環境の変化による子育て家庭の孤立化や、長引く新型コロナウイルス感染症の影響などにより育児・子育てに係る負担が大きくなっている。

このような中、本市の未来を担う子どもの出生を祝福し、子育てに係る経済的な負担の軽減を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、広く子育て世帯を対象に出生児一人につき5万円を給付する。（令和4年度開始）

【給付額】 対象児童1人につき5万円

【対象児童】 令和4年4月1日以降の出生児

【支給対象者】 対象児童の誕生日以降、対象児童とともに市内に住民票がある保護者
※所得制限なし

【申請期限】 出生後1年を経過する月の月末まで

【令和4年度当初予算額】

歳出 224,000千円

主な内訳 給付金：200,000千円（対象児童4,000人 × 5万円）

【制度開始からの申請状況】

申請月	件数
4月	201件
5月	303件
6月	279件
7月	292件
8月	319件
9月	317件
10月	308件
11月	309件
12月	292件
計	2,620件